

事 務 連 絡  
令和 3 年 12 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

### 年末年始における緊急連絡先について

日頃から医薬安全行政につきましては特段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、年末年始の閉庁期間中（令和 3 年 12 月 29 日（水）から令和 4 年 1 月 3 日（月）まで。以下同じ。）の当課における緊急の連絡先は下記のとおりですので、御了知方よろしくお願いいたします。

\* 平成 26 年 11 月 25 日から医療機関、薬局等医薬品・医療機器等安全性情報報告の報告先は独立行政法人医薬品医療機器総合機構となっています。

### 記

年末年始の閉庁期間中に緊急対応を要すると思われる医薬品、医療機器、再生医療等製品（治験薬、治験機器は除く。）の副作用、不具合等の情報を貴課が入手した場合の連絡先

（1）医薬品の副作用、感染症

医薬安全対策課

TEL 080-1490-0610

（2）医療機器、再生医療等製品の不具合、感染症、医療安全

医薬安全対策課 安全使用推進室

TEL 090-4008-1085

※直接の担当につながらない場合には他の担当へ連絡すること。なお、この連絡先は年末年始のみ通話が可能です。